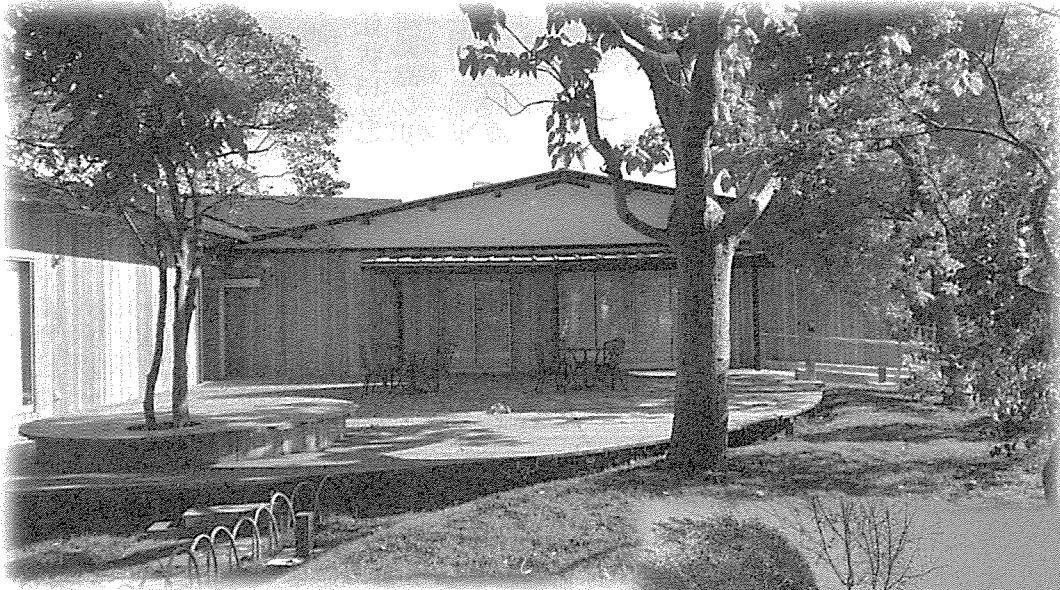


公民館かながわ



茅ヶ崎ゆかりの人物館



目次

平成30年度総会	2
平成30年度 公民館館長職員等研修会	3
平成29年度 優良公民館表彰(文部科学大臣表彰)	4
厚木市立睦合南公民館 平塚市立土屋公民館	
わが館では	5
寒川町民センター 藤沢市立明治公民館	
サークル紹介	6
『ガーデニアレイ、フラ』 (中井町)	
『恵扇会』 (川崎市)	
全国公民館セミナー	7
公民館総合補償制度	8
表紙写真解説 《茅ヶ崎ゆかりの人物館》	8
編集後記	8

県公連事業報告

「平成30年度神奈川県

公民館連絡協議会総会」

平成30年度の総会が、5月18日(金)に出席者32名(委任状13名)のもと、大和市文化創造拠点シリウスで開催されました。

森副会長の開会の言葉に続き、木下会長の挨拶がありました。

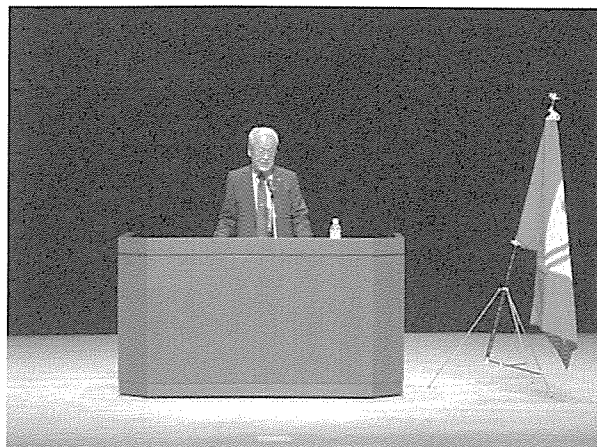
ご祝辞は、神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課長高梨様、大和市文化スポーツ部長小川様のお2人から頂きました。

議事は、大和市図書・学び交流課長前嶋様の議長のもと進められました。

議案では、平成29年度の事業及び収支決算・監査の報告がなされ、承認されました。また、平成30年度の事業計画案、予算案、役員について承認されました。

今年度の年間活動テーマについては、平成28年度に行われました第38回全国公民館研究集会神奈川県大会・第57回関東甲信越静公民館研究大会 in さがみはらで確認された『大会アピール』「1. だれもがちょっと立ち寄ってみたいくなる、魅力ある公民館」「2. 互いに

高め合い、学びを大切にする公民館」「3. 人づくり・地域づくりに貢献する、リーダーが育つ公民館」「4. 心の温かさに包まれ、地域の絆をつくる公民館」をめざすため、主題を「文部次官通牒公民館設置構想(昭和21年)から70年を経た今、公民館は何をめざすのか?」、副題を「住民の学び・地域と学校との絆を深め、『地域創生』に貢献する公民館へ」とし、一年間活動していきます。



平成30年度事業については、公民館館長・公民館運営審議会委員等研修会を山北町立生涯学習センターにおいて平成30年11月9日(金)に開催します。

また、第60回神奈川県公民館大会を平塚市中央公民館大ホールにおいて平成31年1月18日(金)に開催します。皆様の参加をお待ちしております。

なお、昨年度に引続き、神崎節生氏が、木下会長から顧問に委嘱されました。

平成30年度の役員及び常任理事(部会長・副部会長)を紹介します。

【役員】

会長 木下 敬之

(学識経験者)

副会長 夏井 美幸

(川崎市教育委員会)

生涯学習推進課

森 政則

(学識経験者)

渡邊 亮

(相模原市立東林公民館館長)

監事 中山 耕造

(神奈川県社会教育協会)

事務局次長

細谷 文男

(綾瀬市教育委員会)

参事兼生涯学習課課長

神崎 節生

(学識経験者)

【常任理事】

総務・広報部会長 宮館 政幸

(川崎市多摩市民館館長)

副部会長 加藤 洋一

(中井町井ノ口公民館館長)

公民館経営・研修部会長

西ヶ谷 啓輔

(座間市立東地区文化センター)

主事

副部会長 鈴木 啓太

(相模原市教育委員会)

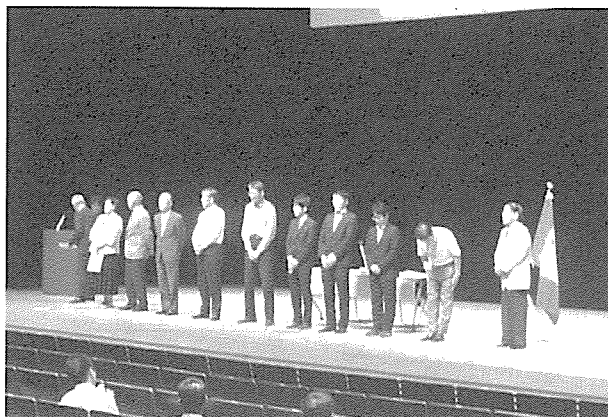
生涯学習課主事

海老澤 建志

(平塚市中央公民館館長代理)

副部会長 圓谷 武

(愛川町半原公民館副主幹)



平成30年度 公民館館長職員等研修会
 「公民館構想から70年。公民館は何をめざすのか」住民の学び・地域と学校との絆を深め、「地域創生」に貢献する公民館へ」

平成30年度公民館館長職員等研修会が、5月18日(金)に、大和市文化創造拠点シリウスで開催されました。今年度の講義では、公民館誕生からの歴史、現在公民館が置かれている状況、公民館職員としての心得について学びました。参加者は95名でした。

【講義】

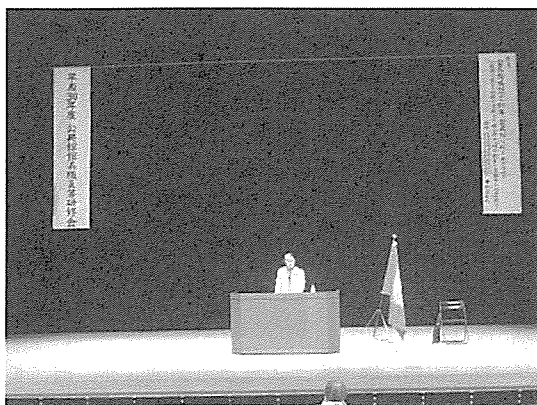
「公民館構想から70年。公民館は何をめざすのか」

全国公民館連合会 副会長
 神奈川県公民館連絡協議会 顧問

神崎 節生 氏

今回の研修会は講師が生きた戦争体験とその後の戦後復興の歴史に重ね合わせながら、公民館の本質的な在り方を受講者一人一人に問いかけるものでした。

第二次世界大戦中に幼少期を過ごした講師は、空襲や食糧難を経験されました。戦後の焦土の中、国民全体が疲弊し、日々の生活や将来に不安を抱える折り、文部次官通牒「公民館の設置運営」が発表され、自ら考え、行動できる市民を育てることを目的として公民館の設置が呼び掛けられました。



当時文部次官であった寺中氏は「公民館は一つの社会教育機関である。住民相互が師となり弟子となつて、教養を高め合う相互学習である。」と語つたと講義の中で紹介がありました。

しかしながら、現在の公民館運営について懸念されることがあります。それは、公民館職員が利用者である住民と十分なコミュニケーションが取れているか、学級や講座を講師任せにしているか、受講生の変化を感じ取る努力をし

ているか等が、私たち受講生に投げかけられました。公民館で行われる事業については、職員の力量や思いの強さによるところが大きく、すべての職員が留意しておくべきことを気づかせていただきました。担当職員のみならず、公民館運営を行う館長や職員としても必要な視点であると感じています。現在、公民館は来館者数や事業への参加者数など、数値による事業評価にさらされる場面も多くなつていますが、「人を育てる」という本質的な部分について再確認をさせられました。

講義の後半では、公民館を取り巻く環境の変化についてお話がありました。教育基本法や社会教育法の改正により、公民館の在り方には変化が見られ、公民館のコミュニティセンター化や生涯学習センターへの移行、公民館運営審議会委員の設置状況などは、その一例ともいえることができます。県公連が昨年度行つた公民館の実態調査からも分かるように、公民館の置かれる状況はますます厳しくなつていくことを否定することができません。

しかし、こういった現状だからこそ、話し合い学習による地域課題の解決など、公民館の原点に立ち返つた事業展開をしていく必要があると切に感じました。これも、講師が社会教育関係職員として業



務に当たられたご経験、公民館連絡協議会での活動から得られた生きた見聞を私たちの心に訴えかけてくださったからだと思えます。

△研修後のアンケートより▽

神崎氏の話は、とても参考にまりました。(経験・歴史)

職員の働き方が変わった今、どのように公民館を運営していくのか、よくみんな話したいと思えます。

現在、公民館に携わる一人として、大変心に響きました。本当に神崎先生の熱い思いを伺い、これから少しでも地域の創生に貢献できればと思いました。

(文責 公民館経営・研修部会)

表彰館の紹介

優良公民館表彰(文部科学大臣表彰)

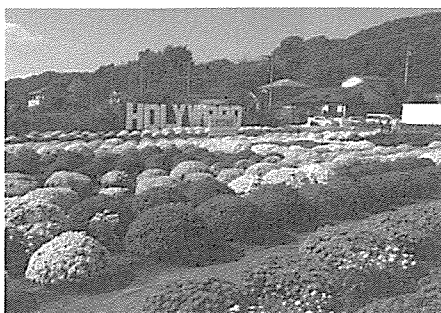
平塚市立土屋公民館

土屋地区では、菊作り愛好家たちが小学生に菊作りを指導する「菊づくり」事業や、大輪の菊や「ざる菊を公民館に展示する」「つちや菊花展」を開催する等、地域の中に菊に親しむ風土があります。

今回受賞の対象となった事業は、この既存事業を活用した、「土屋にざる菊を咲かせよう」という事業です。これは工事の資材置き場として利用されていた約千平米の土地を活用し、赤、白、ピンク、黄色の4色のざる菊約800株を植え、土屋の新名所「土屋ざる菊園」を整備するというものです。

工夫した点は、土屋小学校の児童を巻き込み、土屋菊づくり愛好会、土屋公民館、土屋小学校の3者で協力して作り上げている点です。役割分担としては、畑の整備や菊の管理など専門的なことは愛好会が中心となっており、土屋小学校の児童は道路側2列分のざる菊の管理と看板作製を、公民館は広報活動及び協力者の募集、各団体との調整等を担当しています。ざる菊園に植える菊は、毎年挿し芽をして一本一本植え直します。

児童達も愛好家の皆さんに教えてもらいながら、5月の挿し芽作業から一生懸命苗を育て、ざる菊園へ植付け、10月末の開園まで維持管理を行います。とても大変な作業ですが、愛好会の皆さんも児童達も楽しそうに菊づくりをしており、良い世代間交流の場になるとともに、将来の担い手育成の場となっています。



土屋ざる菊園(赤、白、ピンク、黄色の4色のざる菊約800株)

この事業は、新聞等で多数取り上げられ、毎年県内各地から多くの来園者が訪れ、地域の活性化につながっています。さらに、自治会を始め、各地域団体からもぜひ協力したいという声が上がっており、地域全体で土屋ざる菊園を盛り上げていこうという気運が高まり、地域のつながりを強化することもできました。毎年11月初旬に一番の見ごろを迎えますのでぜひ一度いらしてみてください。

(主任 秋山 達郎)

厚木市立睦合南公民館

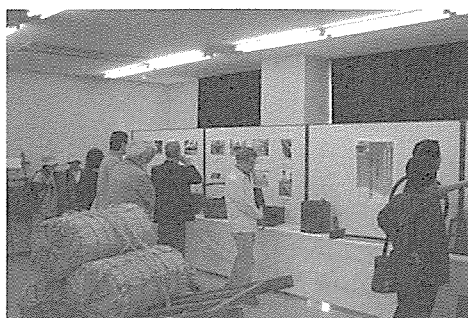
睦合南地区は、市のほぼ中央に位置し、中津川と小鮎川、荻野川に挟まれた地域にあります。かつては、妻田村と呼ばれ、見渡す限りの田園風景が広がっている地域でしたが、昭和30年代以降、あちらこちらで宅地開発が進められ、現在では、人口2万人を超え、およそ9,200世帯が暮らす地域となっています。

このように都市化が進んだ地域にある睦合南公民館の特色ある事業の一つとして、「睦合南地区の歴史を振り返る」を紹介させていただきます。

この事業は、全ての世代でも多くの人に睦合南地区について知ってもらい、自分たちが住んでいる地域に愛着を持ち、将来にわたり活気と元氣あふれる地区となることを目的としたものです。平成27年度に厚木市制施行60周年事業として、地域の有志団体「妻田の会」が中心となり「睦合南地区の歴史を振り返る」の講座を行ったところ、100人を超える参加があり、大変好評であったことから、毎年シリーズ化して実施をしています。

平成28年度は、睦合南地区の暮らしや生活習慣に造詣の深い方や郷土史研究家などを講師として、現地見学を含む3日間の講座を行

い、併せて公民館のロビーに地区の昔と現在の写真パネルの展示を行いました。講座の参加者は、延べ91人、写真パネル展示の閲覧者は、307人と多くの方に地区の歴史や移り変わりを学んでいただくことができました。



「昔と現在の写真パネル」と「昔の生活用具」の展示

睦合南地区は、公民館を拠点とした地域活動への参加意識が高く、地域住民が一体となって、住民間の交流を図ることができ様々な文化・体育事業や講座を行っています。今回の受賞は、公民館だけでなく、このような地域の皆さんの取組が大きく評価された結果だと考えています。

これからも、心の豊かさを育みながら、人と人との絆を重んじ、皆さんが生きがいを持って暮らせる地区を目指していきたいと思

(館長 山村 勝美)



寒川町民センター

わが館、寒川町民センターは、851席のホールを有する大型公民館として、昭和54年に開館しました。

JR相模線寒川駅北口から徒歩10分、寒川町役場に隣接する施設で、相模國一之宮と称され、八方除の守護神として知られる「寒川神社」まで徒歩10分ほどの距離にあります。

センターには、分室を含めて54の公民館サークルが登録し、和気あいあいと活動しています。町内にはセンターを含め3つの公民館があり、毎年2月から3月にかけて開催される「公民館まつり」は、各公民館サークルの活動成果の発表を楽しみにしている多くの方でにぎわいます。

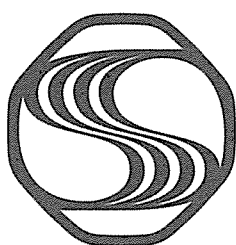
センターでは、子どもからシニアまで、幅広い年齢層を対象に事業を行っています。昨年度実施した特徴的なものをご紹介します。「だがしや楽校」(12月16日)

駄菓子屋形式で趣味や特技を共有し、新たな出会いを創出するのが「だがしや楽校」です。寒川では初めての試みで、参加者が集まるのか心配でしたが、公民館サ

ークルや生涯学習推進員の協力もあり、6つの手作り体験ブースが出店しました。

折り紙のツリーや松ぼっくり飾りなどクリスマスシーズンに合わせたものや、色かるた遊び、お茶席も開設し、2時間の開催時間に予想を超える百名以上の来場者がありました。ものづくりや遊びを通じて様々な人同士が出会い、新たな出会いを創出する事業目的は十分に達成できたと思います。

寒川町では平成30年2月より、『「高座」のこころ。』をスローガンとして掲げ、さむかわブランドを広く発信していく活動を展開中です。『「高座」のこころ。』というブランド名は、品格、高い志、誇りが感じられる「高座」という地名と、いにしえから一人ひとりが穏やかで心やさしく、その心のつながりを意味しています。



ブランドマーク

町民センターや公民館でも、「人と人との絆を大事にしながら、こころをつなぐ取り組み」をさらに進めていきたいと思えます。

(館長 別府 拓自)

藤沢市立明治公民館

わが館は、JR東海道線辻堂駅北口から徒歩10分のところに位置します。近年は辻堂駅北口周辺の開発により、大型ショッピングセンターやオフィスビル、大規模集合住宅が立ち並び、活気のある街になっていきます。人口増加が著しく子育て世代が増加している地区です。また、学校教育の発祥地である耕余塾や、大山道の分岐点一の鳥居など歴史文化遺産も多く存在しています。部屋数11、利用サークルは300を超え、市内でも規模の大きい公民館です。

浮世絵で学び伝える文化と歴史
江戸時代、東海道6番目の宿場であった藤澤宿や観光地として人気を集めた江の島は、歌川広重や葛飾北斎等の絵師により多くの浮世絵が描かれました。この浮世絵についての理解を深め、後世に伝えていく人材を養成することを目的に全8回コースの講座を、地区内に立地する藤澤浮世絵館と連携し開催しています。

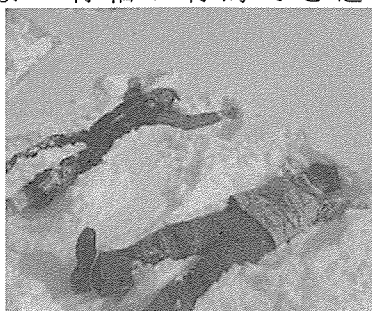
ワイン講座

地区内にはワインの生産量日本一を誇るメルシャン藤沢工場があります。藤沢市と包括連携協定の締結もしており、認知症の方のサポート等を中心に地域貢献活動も行っています。この工場のワイ

ンマイスターを招き、試飲をしながらワインに関する知識や楽しみ方を講義いただき、潤いのある生活に結び付ける目的で開催しています。

雪国ふれあい体験

普段できない体験をしながら、仲間づくりを促進する子ども事業です。群馬県片品村のロッジで、2泊3日で行います。雪だるまやかまくら作り、そりや雪合戦など、思いっきり自由に遊びます。参加経験のある中学生もスタッフとして参加し一緒に遊んだり生活のフォローを行ったりもしています。みんな遊びながら友達になるのですね。



当館では年間約40の事業を展開していますが、その多くは地域住民や、施設・企業などの社会資源、庁内各課との連携で実施しています。地域課題の整理や解決の一端を担い、みんなが生き生きとした生活が送れるよう考えていきたいと思っています。

(主幹 寺井 英二)

サークル紹介

『ガーデニアレイ、フラ』 中井町立井ノ口公民館

ガーデニアレイ、フラはフラダンスのサークルです。今から25年前、町内の人を中心に仲間づくりをし、発足しました。

現在、毎週木曜日に午後1時から4時まで、レッスンをしています。

フラは手話とも云われ、指の先まで神経を使い表現します。中腰になって踊るので、足腰も、とても丈夫になります。

すてきなハワイアンの音楽に合わせて、優雅に踊っていると、自然と笑顔があふれ、幸せな気分になります！



主な活動としては、公民館まつり、町の文化祭、開成町のあじさいまつり等々。

大きなイベントとしては、7月に新高輪プリンス飛天で、ハワイアンパーティーに出演、12月には箱根湯本富士屋ホテルで、クリスマスパーティー。ガーデニアレイ、フラ各クラスが一同に集まり、生バンドで皆楽しく踊ります。

フラの先生は、東京の舞台や、いろいろなショーに出演され、忙しい方ですが、熱心に指導して下さるので、幸せです。



フラダンスを通して、みんな仲良く、心身共に健康で、美しいフラが踊れるよう努力していきたいと思っています。

(代表 市川君子)

『恵扇会』(楽しい仲間づくり) 川崎市中原市民館

恵扇会は発足して23年になる、踊りが好きな人が集まり楽しく稽古をしている、日本舞踊のサークルです。

指導者は、日舞扇乃会の会主である花柳錦右先生で、名取のお弟子さんたちが助手を務めてくださいます。錦右先生は稽古の日には必ずいらしてくださいますので、サークルとは言え、一人一人に厳しく丁寧に教えてくださり、古典の基礎をきちんと覚えることが出来ます。お稽古は月3回木曜日の午後、中原市民館の和室で行っております。和服でのお稽古なので、箆笥の奥で眠っていた着物も甦り、外出時の着付けも出来るようになります。

錦右先生の心情である、老人ホームや、介護施設、障がい者入所施設においてのほか、外国人にも踊りを披露し、文化交流も行っております。

また、日舞扇乃会の温習会や、川崎市国際交流センターのフェスタにも参加しております。

舞台に出演する時はきちんと支度をします。日常と違う自分を発見し、その緊張感を味わっております。

中原市民館で毎年5月にサークル祭が開催されますが、作品の展示が会場を飾り、見る人を堪能させてくれます。

ホールでは他のサークルの人たちも1年間の成果を発表され、皆さんの顔が輝いております。私たちもお揃いの衣装を身に付け、日頃の鍛錬の成果を披露し、来場の皆さんに楽しんでいただいております。



これからも日本舞踊を通じて、社会参加をし、日本の古典文化の伝承を続けて参りたいと思っております。

(代表 杉山郁子)

**第29回全国公民館セミナー
に参加して**

横須賀市市民部
地域コミュニケーション支援課
担当者 伊藤拳太郎

全国公民館セミナーは、公益社団法人全国公民館連合会の主催により、変革が求められている公民館の存在意義やいまの時代の公民館のあり方を確認し、公民館職員として必要な専門的な知識や技能の習得について研修を行っているものです。

平成29年度は「公民館がひらく地域の未来」をテーマに、平成30年1月31日(水)～2月2日(金)の3日間、国立オリンピック記念



青少年総合センターを会場に開催されました。参加者は、全国から合計91名が参加しました。

1日目は、開講式に続き、研修テーマでもある「公民館がひらく地域の未来」をテーマとし、座談形式で、司会を吉田博彦氏(特定非営利活動法人教育支援協会代表理事)、登壇者として牧野篤氏(東京大学大学院教育学研究科教授)、山崎亮氏(東北芸術工科大学教授)により、過去と現在での公民館の在り方の違い、また、これからの公民館の在り方などについてお話しいただきました。

次に、プレゼンテーション形式で八木和広氏(文部科学省生涯学習政策局社会教育課長)、吉田誠氏(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官)、上田尚弘氏(東京海上日動企業商品業務部担当課長【厚生労働省から出向中】)、※元・厚生労働省社会・援護局総務課課長補佐)、北村崇史氏(柏市役所企画部理事【総務省から出向中】)、※元・総務省地域力創造グループ地域自立応援課課長補佐)から各部署の事業についてお話しいただきました。

2日目は、初めにプチ講義として「防災教育を自分ごとにくる大災害時のニーズと生活再建の知識の備え」をテーマに、岡本正氏(弁護士)に講義いただきました。被災後の生活再建を主としたお話で

した。

次に、牧野篤氏による「公民館を地域づくりの舞台に―新しい社会基盤としての公民館―」をテーマに、公民館がこれからどうすべきなのか、現在の社会情勢や国の動き、また公民館の現状やその他の公民館の活動状況をお話しいただきました。



その後、「自分たちの公民館ものがたりをつくる」をテーマに、栗山宗大氏(脚本家)によるワークショップ「ものがたりづくり」を、グループに分かれて行いました。

午前中に田中典子氏(福井市社北公民館主事)、河内ひとみ氏(大竹市立玖波公民館主事)による、公民館の先進的な事例を伺い、物

語の構想を考え、午後にグループ毎に分かれ、45秒程度の公民館ものがたりを撮影しました。

3日目は、橋田裕氏(文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課障害者学習支援推進室長)による「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」、講義いただきました。障害者が生涯にわたる自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるようになるための公民館での事例を、発表いただきました。

最後に、「若者がつどう・まなぶ・むすぶ公民館」ミニシンポジウムを、コーディネーター役に三瓶千香子氏(桜の聖母短期大学キヤリア教養学科准教授)、ゲストスピーカーに宮城潤氏(NPO法人地域サポートわかさ理事事務局長、那覇市若狭公民館館長)、前田学浩氏(南国市立稲生ふれあい館顧問)、安西裕紀氏(福島市吉井田学習センター主事)を迎え、事例発表が行われました。それぞれ公民館が行っている事業について、両公民館とも若い世代へ向けた事業の発表をして下さり、講座を考える際にとっても参考になる事例発表でした。

どの講義も予定時間を超える熱心な発表が行われ、今後の事業やこれからの公民館の在り方など非常に参考となる研修でした。

編集後記

今回の「公民館かながわ」は、いかがだったでしょうか。

人事異動等により、総務・広報部会のメンバーは、今年度も変更がありました。

したが、皆様から素晴らしい写真や原稿等をお寄せいただき、新体制で初となる「公民館かながわ」を、無事発行できました。ありがとうございました。

【総務・広報部会】
宮館 政幸(川崎市)、加藤 洋一(中井町)
佐藤 勇(茅ヶ崎市)、青柳 典子(綾瀬市)
別府 拓自(寒川町)
沖野 僚太郎(湘南三浦教育事務所)
鈴木 智久(事務局)

《茅ヶ崎ゆかりの人物館》(茅ヶ崎市)
茅ヶ崎ゆかりの人物館は、茅ヶ崎のラチエン通り沿いの、海を望む小さな丘に、「ひと」と「まち」をつなぐ新しい文化交流の拠点として、平成27年2月に誕生しました。ここでは、茅ヶ崎ゆかりの人物のとなりや作品、功績を企画展やワークショップを通じて紹介しています。お天気が良ければ庭園の散策も楽しむことができます。また、隣接した敷地には、作家開高健が晩年、仕事場兼住まいとして茅ヶ崎で過ごした邸宅を記念館とした「茅ヶ崎市開高健記念館」もあり、その業績や、作家の人となりに触れていただくことができます。

表紙

公益社団法人 全国公民館連合会

2018年(平成30年)度 (2018年5月1日~2019年5月1日)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定める「公民館の目的」に寄与する施設等で公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたものは、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【任意補償(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)・見舞金制度】

- 公民館行事参加者のケガを補償
公民館利用者のケガを補償
行事往復途上のケガを補償
行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
食中毒や熱中症を補償

- 見舞金制度
急性疾病に、死亡弔慰金、入院見舞金をお支払いします。
特定災害により公民館建物やその収容動産に損害が発生した場合に、見舞金をお支払いします。



●バレーボール大会が騒音で騒音として負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任補償(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

- 公民館の施設・設備等'の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

- ※公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。
※施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含みます。



●テントの張り方が悪く倒れて負傷、行事参加者の車を破損。

3. 職員災害補償

【任意補償(就業中のみの危険補償特約)・見舞金制度】

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

- 見舞金制度
公民館事業や業務に携わる方の病気や業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。



●職員が業務中に梯子から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

- (1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。
(2) 年1回の手続きで安心です。
(3) 掛金の割引制度もあります。

このご案内は、本制度の変更を説明したものです。詳しい内容につきましては「2018年(平成30年)度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

引受保険会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
営業開発部第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-3820 FAX 03-6386-0157

取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー総合補償サービス株式会社
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL : 0120-636-717 (通話料無料)
FAX : 0120-226-916 (通話料無料)

(S)NK17-16432 作成日 2017年12月25日 [17]2K-8

茅ヶ崎ゆかりの人物館の概要
住所：茅ヶ崎市東海岸南6-6-64
電話：0467-81-5015
開館時間：毎週金・土・日の3日間と祝祭日
4月～10月：10時～18時
11月～3月：10時～17時
※いずれも閉館時間の30分前までが入館時間です。
休館日：月・木曜日(祝日を除く)
年末年始、(他に臨時休館日あり)
観覧料：200円(茅ヶ崎市民開高健記念館との共通観覧料は300円) 18歳未満及び高校生以下は無料